

国立研究開発法人水産研究・教育機構 女性活躍推進法 行動計画

女性が活躍出来る職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和6年4月1日から令和8年3月31日（2年間）

2. 当機構における課題

(1) 管理職（課長級以上）における女性割合が低い

女性管理職の割合は5.3%（令和6年3月1日現在）と依然として低水準である。

(2) 男性の育児休業取得率が低い

男性の育児休業取得率は年々増加傾向ではあるが、女性の取得率と比較すると依然として低水準であることから、さらなる取得率向上を目指す。

3. 目標

① 令和7年度末の管理職（課長級以上）における女性割合を8%以上とする。

② 男性の育児休業取得率を35%以上、女性の育児休業取得率を95%以上とする。

4. 取組内容

目標① 女性の管理職割合を増やす（実施時期：令和6年4月～）

◎女性労働者の活躍のため、管理職員のみならず、次世代を担う若手職員を対象とした意識改革の研修を行う。

目標② 育児休業取得率の向上（実施時期：令和6年4月～）

◎育児支援のための制度など、職員が利用できる制度を職員向けに広報することによって、当たり前支援制度を利用できる空気を醸成する。